

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	サクサ株式会社			コード	6675				
提出日	2025/5/29	異動（予定）日		2025/6/26					
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため								
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）									

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし	
1	大田原就太郎	社外取締役								△		△					
2	山内麻理	社外取締役	○												○		有
3	西條光彦	社外取締役	○												○		有
4	濱野京	社外取締役	○												○	新任	有
5	平野聰	社外取締役	○												○	新任	有
6	高口洋士	社外監査役	○												○		有
7	山崎勇人	社外監査役	○												○		有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	大田原就太郎氏と当社の間には特別の利害関係はありませんが、同氏が理事特命担当を務める沖電気工業株式会社は当社の大株主であり、2025年3月末時点において当社株式814,216株を保有しております。なお、同氏は2024年4月に同社の執行役員を退任していることから、1年以上前に同社の業務執行者であったと判断し、属性g,lについて、同氏は「現在該当している：○」から、「過去該当していた：△」に変更しております。	<社外役員選任理由> 経営に関する豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため。
2		<社外役員選任理由> 人事・人材開発および資本市場に関する豊富な経験や知見を有しており、また第三者の立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保する助言をいただくため。 <独立役員指定理由> 株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、当社、関係会社、主要な取引先の業務執行者ではなく、また、当社が報酬を支払っているコンサルタント等の専門家ならびに主要株主等ではありませんので、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員として指定しております。
3		<社外役員選任理由> オリックス株式会社において理事を務め、企業経営に関する豊富な経験、実績および識見を有しており、当社の事業変革に向け、経験を当社の経営に反映していただくため。 <独立役員指定理由> 株式会社東京証券取引所が定める独立委員の要件を満たしており、当社、関係会社、主要な取引先の業務執行者ではなく、また、当社が報酬を支払っているコンサルタント等の専門家ならびに主要株主等ではありませんので、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員として指定しております。
4		<社外役員選任理由> 長年にわたり公的機関で企業の海外ビジネス支援事業に従事し、内閣官房政策参与としては、民間連携のクールジャパン戦略を担当、また大学理事としても学校経営に携わっており、多様な経験および幅広い識見を当社の経営に反映していただくため。 <独立役員指定理由> 株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、当社、関係会社、主要な取引先の業務執行者ではなく、また、当社が報酬を支払っているコンサルタント等の専門家ならびに主要株主等ではありませんので、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員として指定しております。
5		<社外役員選任理由> 株式会社トブコンにおいて代表取締役社長および代表取締役会長を務め、企業経営に関する豊富な経験、実績および識見を有しており、同氏の経営に関する豊富な経験および幅広い識見を当社の経営に反映していただくため。 <独立役員指定理由> 株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、当社、関係会社、主要な取引先の業務執行者ではなく、また、当社が報酬を支払っているコンサルタント等の専門家ならびに主要株主等ではありませんので、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員として指定しております。

6	<p><社外役員選任理由> 公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております、また、社外監査役としての能力、人格および見識に優れ、監査業務について十分な知識を有しているため。</p> <p><独立役員指定理由> 株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、当社、関係会社、主要な取引先の業務執行者ではなく、また、当社が報酬を支払っているコンサルタント等の専門家ならびに主要株主等ではありませんので、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員として指定しております。</p>
7	<p><社外役員選任理由> 弁護士として企業法務をはじめ法務全般に関する専門的な知見を有しているため。</p> <p><独立役員指定理由> 株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、当社、関係会社、主要な取引先の業務執行者ではなく、また、当社が報酬を支払っているコンサルタント等の専門家ならびに主要株主等ではありませんので、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員として指定しております。</p>

4. 補足説明

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
 - b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
 - c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - d. 上場会社の監査役（社外監査役の場合）
 - e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 - h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
 - j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
 - k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
 - l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- 以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。
- ※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。